

会 議 録

会議名(付属機関等名)	平成28年度 第1回 川西市子ども・子育て会議		
事務局(担当課)	川西市教育委員会事務局 こども未来部 こども家庭室 こども・若者政策課		
開催日時	平成28年7月28日(木) 午後6時～午後8時		
開催場所	川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員	農野委員 中橋委員 立花委員 南委員 石田委員 三木委員 佐々木委員 藤澤委員 加茂委員 小林委員 奥田委員 田上委員 井関委員	
	その他		
	事務局	こども未来部長 中塚一司 こども家庭室長 山元昇 こども・若者政策課長 中西成明 主査 鳥越永都子 主査 大島弘章 主任 池田次郎 子育て・家庭支援課長 増田善則 こども育成課長 丸野俊一 こども育成課主幹 河南裕美 こども育成課副主幹 山本由美子 地域こども支援課長 大屋敷美子	
傍聴の可否	可	傍聴者数	35人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 委嘱 3. 議事 (1)川西市子ども・子育て計画の進捗状況について (2)小規模保育事業者の募集及び選考について (3)緑台中学校区幼保連携型認定こども園について (4)川西市立認定こども園の教育・保育について (5)東谷中学校区市立幼保連携型認定こども園について (6)川西南中学校区市立幼保連携型認定こども園について (7)山下教会めぐみ園の定員変更について 4. 閉会		
会議結果	別紙 審議経過のとおり		

審 議 経 過

1. 開会 (18:00)

【事務局】

皆さまこんばんは。ただいまより、平成28年度第1回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。私はこども未来部こども家庭室こども・若者政策課長の中西でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、また夕刻からの開催にも関わらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。なお、森友委員とこども家庭センター所長の中西委員から、ご欠席のご連絡をいただいております。本日の会議は、半数以上のご出席がありますので、川西市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、まず初めに資料のご確認をお願いいたします。

(資料確認)

傍聴者の方の資料につきましては30部をご用意しましたが、すべて配布されております。後日、ホームページに掲載もいたしますが、お隣の方と回し合ってお覧いただくなどよろしくお願いいたします。

2. 委嘱・事務局紹介

続きまして、前回の会議以降、委員の変更があり、新たに委嘱をさせていただきました委員がいらっしゃいますのでご紹介いたします。

地域保育園園長会からはキッズスクエアウッディトーマスの石田様が、川西市立特・小学校長会からは多田東小学校の奥田校長先生が、本日はご欠席されておりますが、川西こども家庭センターの中西所長様が新たに委員にご就任をいただいております。辞令につきましては、机の上に置かせていただいております。では、申し訳ありませんが、石田委員、奥田委員の順に一言、自己紹介をお願いいたします。

(石田委員、奥田委員 自己紹介)

ありがとうございました。

続きまして、今年度最初の会議の開催ですので、人事異動により新たに出席させていただいております職員を紹介させていただきます。

(事務局 紹介)

なお、当会議では会議録の作成を迅速かつ正確に行うため、ICレコーダーによる録音をさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

ここからは農野会長に議事の進行をお願いいたします。農野会長、よろしくお願いいたします。

3. 議事

【会長】

それでは、平成 28 年度第 1 回の川西市子ども・子育て会議をはじめさせていただきます。

新たな委員をお迎えし、川西市の子どものためにより良いものを作りたいと思いますので、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

今日は 8 時までを予定しており、特に今日はお子様の保育をしていただいていますので、なるべく時間内に収まるように進めたいと思います。ご協力くださいますようお願いいたします。それでは、案件に従いまして進めさせていただきます。結構案件がありますので、早速はじめさせていただきます。

(1) 川西市子ども・子育て計画の進捗状況について

【会長】

まず、議事(1)について、事務局から説明をよろしくお願いします。

【事務局】

(資料 1 - 1 ・エンゼル積立支援制度チラシについて説明)

【会長】

ただいまの計画の進捗状況について、そしてエンゼル積立支援制度のご案内をいただきましたけれども、委員の皆さま、ご質問・ご意見はございますか。

【委員】

幼児二人同乗用電動自転車貸出事業について、安全性が確認できないため廃止したとのことですが、結構私の周りでも貸し出しを受けたいと希望していた事業でした。安全性が確認できない内容についてもう少し詳しく記載されていればと思いました。毎回新しく買いなおすか、修理をすることが予算的に厳しいということでしょうか。

【事務局】

この事業ですが、利用される方の使い方によるところもあると思いますが返却されてきた状態で、例えばフレームが傷んでいたり、バッテリーの消耗の具合がかなり進んでいるものもあり、安全性の観点から市の事業として続けていくのか、見直すのか検討しました。また、メンテナンスの費用面などの財政的な理由もあります。

【委員】

私もこの事業が気になって、希望する人も多いです。私も応募して落ちています。この事業の代わりに、自転車の購入の際に補助金が出るなどの事業は始まらないのでしょうか。

【事務局】

今後、事業の実施については特に予定はございません。自転車を注意して見ていると、同じタイプの

自転車が生市内で走っているのを見かけており、今回の貸与という形の事業を実施したことから、ある程度、同様の自転車の普及が進み役割を果たしたのではないかと考えています。

【委員】

普及させる目的であったので、もういいかなという事でしょうか。

【事務局】

この事業を開始した経過としては、国からの補助制度を機に始めたということもありました。

【委員】

例えば、レンタルサイクルとして貸し出すことであれば、そのための保険に加入することで、傷んだ箇所の修繕等の費用を保険でカバーすることができたのではと思うのですが、そのあたりについては、ご検討されたのでしょうか。

【事務局】

その方法については検討していなかったと思います。自然消耗で傷むところもあり、保険でどこまで適用ができるのかという面では不確定なところもあります。

【委員】

なぜこのことを申し上げるかということ、非常にニーズが高いものをそのあとの実際の運営が難しいからとか、自転車が傷むからということで一方的に廃止を決めてよかったのかということがあります。市民の声や委員からも出ているものを短絡的な理由で廃止を決めてしまってよかったのかと気になりました。ニーズが高いものは継続していく方向で知恵を絞る必要があるのではないかと考えます。

先ほど説明をいただきました進捗状況報告の中では、市民実感調査が「子育てがしやすいまちだと思う市民の割合」について平成 25・26 年度に比べて 27 年度は非常に落ち込んでおり 37%しか子育てがしやすいまちだと思う市民がいません。さらにニーズの高い幼児二人乗り電動自転車の事業を廃止することになれば、ますます悪化するのではないかと懸念があります。ニーズが高いものを本当に一方的に廃止でいいのか非常に懸念されます。

併せてお聞きしたいのは、「子育てがしやすいまち」だと思わない方のその理由について、もう少し具体的に教えていただければと思います。今、パーセンテージでしか表示されていませんが、31 年度の最終目標数値の 67%には程遠いということになります。先ほどご説明のありました幼児二人乗り同乗用電動自転車貸出事業だけではなく、就学前児の通園施設と小学校の連携推進といったところも、国が障がい児カルテを検討しているなかで連携や推進を廃止するとなると、時代に逆行しているのではないかと懸念するところがあります。このあたりの市民実感調査の結果を詳細に教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

まず三人乗り自転車についてですが、毎回 100 人を超える申請をいただいております、応募が多かった事業であったと認識しています。一方では、一回当たり 10 台程度しか貸し出しができず、受益者が限定されていたという課題を抱えておりました。さきほどのご説明のとおり安全性の確保やメンテナンス上、財政上の課題がございましたことから事業は廃止とし、一つの区切りをつけさせていただいたところです。ご意見のとおり、代替策はないのかというご意見もいただいているところです。そのまま自転車の貸し出しへの代替策ということでは予定はしておりませんが、子育て支援全般に視野を広げた方策を検討させていただきたいと思います。

また、「子育てがしやすいまち」だと思わない方の主な理由については、分析がまだできていないところでもあります。どこの部分を充実していけば数値が上がるかということについて、十分な分析ができておりませんが、例えば待機児童の解消やその他の子育て支援施策、あるいはもっと広い範囲で公園整備等の部分も含めた子育て支援環境の充実など、まずは子ども・子育て計画に掲げている事業をしっかりと推進していくことで、この数値を少しでも向上させていきたいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。今の件に関して、次回子ども・子育て会議までには分析をしっかりと行っていただいて、その要因を明らかにしていただきたいということがお願いの一つ目です。

この状況報告を確認すると、「 」「×」「廃止」と評価されているものが全部で 24 件あります。この部分の進捗状況の停滞や全くできていないことが、子育てがしやすいと思われる方が激減している理由であるとも考えられます。この「 」「×」がなぜそうなのかという理由が簡単には書かれおりよくわかりません。特に私がいかがなかつたのは、8 ページ 9 番の地域子育て支援拠点事業の拡充については「 」ですが新規は 0 か所です。例えば 9 ページの 16 番のかわにし子育てガイドの発行は「×」で発行数が 0 です。どちらも同じ「0」であるにもかかわらず、なぜ一つは てもう一つが×なのか。いったいこの「 」と「×」の基準はどこで線を引いているのか。これはあくまでも主観的なものなのか、一体この基準についてもう少し教えていただきたいです。それとなぜ「×」なのかというところの理由を「×」だけでも構いませんので、「×」をどう解消して進捗状況をあげようとしているのかという具体的な改善策を教えてください。

【事務局】

かわにし子育てガイドの発行についてですが、実際 27 年度の報告に記載のとおりなのですが、情報の更新ができておらず、発行ができませんでした。できる可能性があった事業ではありますが、実施ができなかったということで「×」にしています。

地域子育て支援拠点事業の拡充については、子ども・子育て計画においては、地域ごとに順番に整備していく行程になっています。その中で 27 年度については、新規に拠点を整備しておらず、計画期間の

5年間の中で今後推進をしていくということで、今の進捗としては「 」としております。

【委員】

他の事業について、進捗状況が「×」の理由と今後の改善策について教えていただきたいのですが、例えば、今ご説明いただいた地域子育て支援拠点事業の拡充については、単年度ではなく平成31年度までの複数年度で対応していくということで27年度ではできていないということはわかりますが、例えば、16番のかわにし子育てガイドの発行については、27年度は事務的ないろんな緊急対応があったからできなかったとして28年度はやるのかやらないのか。それと改善策も合わせて「×」のところを特に教えていただきたいです。全くできていないところをほったらかしていいのか。具体的に平成27年度までは「×」だったから28年度は逆に重点項目として特に力を入れて取り組み、今ここまでできているなどの進捗状況、経過報告をいただければありがたいです。

【事務局】

かわにし子育てガイドの発行につきましては、今の段階では、まだ情報の更新ができておりません。これはできる可能性があったものについて、事務が回らなかったため対応ができておらず「×」としています。子育て支援拠点の整備につきましては、計画期間の中で順番に整備する予定のものです。平成27年度は、計画としても整備箇所数は0か所で5年間の間に推進するというものですから「 」としています。

【委員】

かわにし子育てガイドについては、27年度は緊急対応があったなどでマンパワーが足りず更新ができなかったとのことですが、28年度はやるかやらないか、改善策はあるのかなのかについて「×」のところは教えていただきたい。また、27年度は「×」だったので28年度は重点項目として取り組むのか、現時点でここまで進捗しているという経過報告をいただけますでしょうか。

【事務局】

かわにし子育てガイドの更新は、現時点では行っておりません。今後、印刷の工程もあり形がかわるかもしれませんが、子育てガイドを発行できるように残りの期間で取り組んでいきたいと思っております。

【事務局】

P T C A 青少年フォーラムの開催についてですが、この事業はもともと青少年フォーラムとして実施していたものをP T A と合同開催することとなった経過があります。しかし、昨年度からP T A がP T A のみでの単独開催をしたいという申し出があり、新たな取り組みができませんでした。今年度においてこれからどのようにしていくのかの検討をしています。

また、今年度については講演会形式で開催させていただいて、来年度にリニューアルをしたものに取り組みたいと考えており、青少年問題協議会等に諮りながら進めていきます。フォーラムという形が、

若い人たちが目的・目標を持って集っていけるところとなるよう検討中であります。

【事務局】

留守家庭児童育成クラブ事業につきまして、今回「×」としておりますが、待機児童が増えているからということです。この理由が2点考えられまして、1点目は法改正により従来の3年生から6年生まで受け入れ対象が拡大したことです。本市におきましても、27年度から4年生までの受け入れをしております。また、低学年の保護者の就労率も上がっており、新一年生の保護者の方の利用が増加したということと、在籍児童の継続につきましても予想以上に希望がされたことから、待機児童が増加したと考えられます。2点目としては、指導員の不足により十分な児童の安全を確保できないということで受け入れ枠を増やしていくことができなかつたことがあります。平成27年度の対応といたしまして5クラブを増加し、大規模校を中心に定員の2割増しで受け入れをさせていただきましたが、それでもまだ解消ができないという状態になっております。

現在、28年度につきましても5月段階で73人の待機児童が出ていますので、今年につきましては、指導員の先生方に協力をいただき、全てのクラブで定員の2割増しでの受け入れを実施しております。資料1-2に記載しましたが、登録人数を低学年では806人から890人に、高学年は72人から103人へと増加させておりますがそれでも追いついていないという状況になっております。

今後の対策といたしまして、学校の中の施設をクラブ室として使わせていただくなどクラブ数を増やすための場所を確保すること。もう一つは指導員の人員を確保するということがなかなか難しい状態ですので、力をいれてやっていきたいと思っております。

留守家庭児童育成クラブの開所時間の拡張につきましても、子どもたちの安全を十分に保つだけの人員を確保できていない状態ですので、時間を延ばすことができておりません。そのところも合わせて、これからも指導員の募集を広く行い、人員の確保ができ次第取り組んでいきたいと考えております。

【会長】

この進捗状況については、子ども・子育て会議で見守らなければならない大事な案件でありますので、しっかりといろいろな意見を言っていただければと思います。私からは廃止等事業のなかで、就学前児の通園（所）施設と小学校の連携推進についてですが、4ページの担当所管を見ますと学校指導課から子ども育成課へ移管しただけで事業は廃止していないということによろしかったでしょうか。

また、留守家庭児童育成クラブについてですが、就学前の保育ニーズが増加している中で今後拡充していかなければならないですし、国も施設ごとの子どもの数も決めていることも理解しながら見守っていかなければなりません。

それと、かわにし子育てガイドですが、川西市ではスマホでいろいろな情報を得られるようなツールはありますでしょうか。ペーパーでの配布も大事ですが、ソフトを利用した事業も検討いただければとい

うのが私の意見です。

また、青少年フォーラムについては、若い子たちが主体的に何かをすることが大切だと思いますので、そういうところを大事にしながら取り組んでいただければと思います。PTAや学校と協議をしながら「×」にならないようにやっていただければと思います。

幼児二人乗りの電動自転車については、ニーズがあると思います。国の補助金は立ち上げの年度だけということも多いですから注意いただきたいと思いますし、このようなニーズがあることを認識していただければと思います。

【委員】

23番の保育所等訪問支援事業が「 」になっており、コメントに「事業者の受入れに消極的な保育所があることや・・・」とありますが、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。民間保育園では、気になるお子さんや支援が必要なお子さんに対して悩んでおり、専門家の方に意見を聞きたいと思っています。そのことについて市に対して巡回指導をしてほしいと要望を出してきています。民間保育所で消極的な保育所はありませんので、詳しく教えていただきたいです。

それと進捗状況についてですので、子ども・子育て計画について教えていただきたいのですが、計画書の14ページの第2章の人口・世帯の状況について、2番の就学前児童の推移のところですが、平成26年で0歳児から5歳児の子どもの人数の推定は7,695人となっています。平成21年から26年では85人など上がっている年もありますが、33人や55人と年々児童数が減ってきているという推移となっています。しかし、実績の数値である26年が7,695人で、推計の数値である27年が7,190人になっており505人も1年間で減っているというのが本当に正しいのでしょうか。実際にこれだけの人数が減る見込みがあるのかどうかをお聞きしたいです。505人減っているというのがとても不自然に感じます。505人の減少を見込んで、これから報告していく事業を進めていくこと自体が本当に良いのかと感ずるのでご説明いただきたいです。

【会長】

これは子ども・子育て計画の中に記載されている内容についての疑義があるということによろしかったでしょうか。

【委員】

ちょっと数字がおかしいなと思いました。当時この計画ができあがった時は、そこまで気が付きませんでした。よくよく見るとこのような数字になっておりましたので、このままこの計画が進んでいいのかどうかということにも関わってくるのでお聞きしたいということと、保育所等訪問支援事業のことについて教えてください。

【事務局】

保育所等訪問支援事業についてですが、こども育成課の方で、民間保育園と障害福祉課とのやり取りについて、実態の十分な把握が現段階できておりません。障害福祉課とは、民間保育園にも支援員がスムーズに支援をしていけるように調整をさせていただきたいと思います。今回の報告をこのような形でお返していることについての実態を確認させていただき、スムーズな運営ができるように当課の方としても進めてまいりたいと思います

人口の推移についてですが、まず計画書の14ページは住民基本台帳の数値を使用し、住民票がある方を対象に推移を描かせていただいております。ご指摘は計画書の69ページに掲載されています人口推計の部分であり、この27年度の数値と26年度の数値の差が505人となります。

この人口推計は、川西市の総合基本計画に用いた人口推計であり、これをもとに作成しています。総合計画の策定時の人口推計は3種類あり、人口が最も高い推移として、一番減少が少ないパターンのもので採用しています。この人口推計は5歳刻みで算出されており、平成22年の年齢構成で按分し年令別の算出をしています。総合計画を作成した段階の人口推計値と現実の数値では、推計をした時点が古いということで実際の26年と比べますとかい離しているという事実は確かにございます。ただ、将来を見越した数値としましては、市の根幹となる総合計画の人口推計を採用すべきとして、子ども・子育て計画においても採用しています。

また実態として、住基台帳の人口としましては26年から27年で200人の減少がありました。その年によって差があり、変化は非常に激しいものです。

これからご報告させていただく数値が実態とのかい離が激しい場合、施設の整備について、実態と本当に間に合っているかということについてフィードバックしていきたいと思います。

方向性として、将来的な推計と実態との差はどこかの時点で見直しが必要であると思いますが、現時点ではこの数値の計画を推進し、途中経過の中でその動向をしっかりと見据えていきたいと思いません。計画としての齟齬はないと考えます。

【委員】

私は大きく計画に関わってくると思っていますのでお聞きしたのですが、算定の基になるところが違うのでこれだけの誤差が出てくるという説明として、あまり問題はないとお聞きしたらよいのですか。

【会長】

事務局さんがいいたかったのは、どこかでは確実に直さなければならないということ。そして、その人口の変動を慎重に見極めながらこの計画を進めなければならないということですよ。

【委員】

26年度と27年度と大きく違うところについて、基になるものが違うという説明はわかりました。27年度の数値は住民基本台帳ではもうわかりますよね。それを出していただきたいのですが。

【会長】

資料 1 - 2 で出ているこの事業計画の点検表、これは反映されているのでしょうか。

【事務局】

資料 1 - 2 の数値は、各事業の実績値として作成している資料です。4 月 1 日時点の数値として作成しておりますので、待機児童の数などについては、そのように表現させていただいております。そのあたりの計画と実態のかい離については、その動向に沿って修正等の対応をさせていただきたいと思っております。

なお、住民基本台帳の 27 年 3 月末の数値では 7,520 人であり、子ども・子育て計画のご指摘の部分の 69 ページの表で言いますと、平成 27 年の 3,705 と 3,485 の合計が 7,190 人です。実態と計画の推計とでは、300 人ほど離れていることとなります。

【委員】

推計値と比べると、実際はそこまで減らず、140 人くらいが減になったということですね。

【事務局】

実際の数値としては 26 年と 27 年では 170 人が減っています。

【委員】

505 人減るといふ見込みと実際の 170 人の減った数とではずいぶん数字が違います。すごく子どもが減るといふ推計のもとで、子ども・子育て計画の幼保連携型認定こども園化などがいろいろ出ていますが、本当にそれでいいのかというところは、改めて見直す必要があると思っております。

【事務局】

この人口推計の数値というのは、将来を見越した数値であり、小学校区ごとに積み上げをして作成をしたものです。実際の数値として追いかけるられないものを小学校区ごとに推計人口値を算出し、子ども・子育て計画の見込みとしても中学校区に積み上げをしておし、細分化した中でどれだけの施設が足りないか、どういう需要があるかなどの予測をさせていただいているところであります。

ですので、差があることは認識させていただいておりますが、計画の策定段階で、一定の地域性に基づき積み上げ作業をさせていただいておりますので、市全体としての推計よりも実態に近づけているのではないのかと思います。手法として、漫然と数値を置き換えたのではなく、しっかりと地域ごとの積み上げをしたうえで、中学校区ごとの集計をさせていただいております。議論としましては、正確性よりもその方向性、傾向性が重要であると思っております。また、推計の方法というはいろいろな考え方があり、正しいのか間違っているのかということではなく、市として一定の方向性の基に総合計画で使用した推計であり、細分化された数値をしっかりと積み上げたものをとっています。現実とは差ができてしまいましたが、その差は事業の推進の中で埋めていけているのではないのかと思います。また、私もはこの計画を見直さないということではなく、足りないという結果が出てきた場合はしっかりと見直す心

づもりです。計画そのものではなく、いま我々が進めている事業について過不足がないかなどについてフィードバックさせていただくために会議を行っています。まず、この計画を推進しながら、しっかりと論議いただき、それを受け止めたうえで計画を考えていくということをご理解いただきたいと思います。

【委員】

その説明では、子ども・子育て会議は何を議論すればいいのかがわかりません。それでは、市だけで進めたらよいのではないのかなと思います。私たちは、子ども・子育て会議の中でこの計画についてどうなのかを一つ一つ見ながら検討し、市にご提案をしたり、ご意見をしたりするという認識の下でこの委員を引き受けています。今の報告では、この子ども・子育て会議の役割は何なのかと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】

今お伝えしたとおり、ご意見をしっかりと受け止めると表現したつもりです。

この計画自体は、資料を会議に提示させていただいて、ご意見があったものと重々理解させていただいております。この計画を進めていくなかで、足りないものや、どうしていくかということは、市が勝手に行うのではなく、ご意見をいただくために会議を開いております。

この計画はこの子ども・子育て会議を経て作成されたものですので、委員それぞれのご意見を100%ではないかもしれませんが、集約しながらやらせていただいているという認識でございます。計画自体ではなく、今我々が取り組む事業やその進捗に対してぜひとも色んなご意見を賜りたいと思います。

【委員】

公の資料というのが、その積み上げの結果のものでないものが出ており、せっかく読んで提案しているのに、「それは、うちのところでやっていますから」と言われても、じゃあ何の資料だったのですか、ということです。校区ごとに積み上げているから大丈夫ですと仰ることはわかるのですが、手元にある資料はずいぶんと誤差が出ているから私たちは心配ですと伝えても、「こっちはやっているから大丈夫」と言われても、じゃあ何のために資料を見てきたのかとなりますので、もう少し詳しい資料をつけてくられてもよかったですのではないかと感じました。

【会長】

推計は推計であるものの、本来推計に近いもので計画をたて、しかもこういう保育施設を増やすというのは一朝一夕ですぐにはできませんので、やはりそういった目標はしっかりと根拠のあるものでないと納得ができないということですね。

【委員】

人口推計を使う場合、例えば社会的な大きな変動や状況、情勢の変化が見込まれる場合は、高位置や低位置をとるということも考えられるのですが、ほとんどの場合は、中位推計をとって算出されている

ことが多いと思うのですね。それをなぜ高位推計でいったのか、私たちの認識が十分でなかったのかなというところが一点あります。実際に高位推計と非常にかい離ができてきているのであれば、計画自体もしくは数値自体を見直し、考えなおす必要があるのではないかと思います。

委員がおっしゃるのは、一定の目標を立てた今の子ども・子育て計画としての進捗状況はどんどん良くなっていくが、実態としては人口がそこまで減っていないのですから、本来の目標達成ができないのではないかという心配を持たれているので、目標自体を見直す必要があるのではないかなと思います。

【委員】

今、ここの場合は総論を話し合う場ではなく、限られた時間ですので、各論の質問をしていくべきではないかと思います。今、実際そういう資料が手元にない人にとっては、寝耳に水であると思いますので、総論の話は別の機会とし、臨時で会議をされるのであればもちろん参加させていただきます。

私からは一点、放課後等デイサービス事業と児童発達支援事業と保育所等訪問支援事業についてですが、これらは県の認可事業です。障害福祉課は受給者証を作るだけなので、内容をわかっていないはずなのです。これに対する「 」という評価を市がつけることはできないはずですが、前々回にお伝えしたと思いますが、本市にとって児童福祉法における放課後等児童デイや発達支援については、乱立している状態です。私が見るに非常に大きな問題点であり、もう少し相談支援を行っているところと、受給者証を作るところと、医師の意見書を書くところで協議会みたいなものを作らないといけないと思います。このような協議会ができて初めて分かることなので、先ほどの回答ではおかしいです。この保育所等訪問支援事業は、猪名川町でも問題になっていることで、これは自分の保育所で見ている子どもについて、支援員が入って見るというものです。これについて話し出すと10分も20分かかってしまいます。この点については、障害福祉課に確認を取って、ご報告いただければと思います。

【会長】

次回の子ども・子育て会議で、総論について話をしないといけないと思います。これについては、保留とさせていただき、次に進めさせてよろしいでしょうか。

【事務局】

資料1-2と1-3についてですが、時間がありませんが取り急ぎご説明させていただきます。

(資料1-2・3について説明)

【委員】

全体としての量の見込みと提供体制の確保方策というのはわかるのですが、地域ごとに量が十分に確保できているところ、もしくは利用があまりないところ、逆に全体としては量の確保ができているように見えても、地域によっては量が足りない、利用ができない、待機している、他の事業で代替しているなどもありうると思います。今日は難しいとしても、次回の会議までには、地域ごとに具体的に量の見

込みと提供体制の確保方策の詳細を教えていただければありがたいのですが、それは可能でしょうか。

【事務局】

保育の部分と地域子育て支援拠点事業については中学校区ごとを区域として提供体制を検討してあります。計画上地域を単位として需要と供給を考えている部分についてご指摘いただきましたとおり、中学校区ごとの数値を次回の会議までにご用意したいと思います。

【委員】

特に一番気になるのが、先ほども事業が「×」になっていたのですが、3ページの(3)のところの放課後児童健全育成事業、いわゆる留守家庭育成クラブも非常に足りていません。ここも地域差が非常にあると思いますので、ここについてもぜひ明らかにしていただきたいと思います。

【会長】

2番目の案件、小規模保育事業所の募集をするというあたりが、待機児童が存在しているようなエリアになるのかなと気がします。その辺りを含めて次の2番目の案件にいていただいてよろしいでしょうか。

(2) 小規模保育事業者の募集及び選考について

【事務局】

(資料2-1、2-2に基づいて説明)

【会長】

この案件については二つの事についてこの会議の合意が必要なのですね。まず小規模保育事業者を選考する委員会組織を置くということについてご承認いただきたいということ。次に小委員会で選考するわけですが、この小委員会での選考を親会議の議決とみなすということ。この2つのことについて審議していただきたいのですがいかがでしょうか。

【委員】

特に異論はないのですが、選考者が場合により変わるのはどうなのかと思うので、昨年度これについていろいろ意見があり、その結果、前回このメンバーでやりましょうと決まったと思います。この提案はそのメンバーでされていると思うのですが、それを基準に考えられた方がいいというのが一点です。

また、事業募集について応募がないというのは、整備用地が探しにくいとかのネックがあると思います。市の方で、土地建物もしくは賃貸物件について、こういうところに賃貸物件があるという紹介など、アプローチを起こされるということはあるのでしょうか。

【事務局】

まず委員構成について、基本的に昨年度させていただいた委員構成で考えております。また、臨時委員につきましても、前回の委員さんをお願いしたいと考えております。一定の持続性を持ちながら選考

していただきたいと思います。

緑台中学校区で応募がなかった要因としましては、昨年度の募集時期に不動産事業者の方から、緑台中学校区は古い住宅団地ということもあり、小規模事業所を開設するだけに足りるだけのスペースのいい物件があまりないということを聞いています。開所したいという意欲があってもいい物件が見つかりませんでした。

しかし、他の中学校区では、駅前や商業施設に物件があり、非常に立地のいい条件で整備することができました。物件があるというような斡旋も、現在では把握が非常に難しいというところと、商工会等へ問い合わせをしましても、なかなかこれという物件が出てこないという状況がございます。物件の選択範囲を広げるために、エリアを一部広げさせていただけたらどうか、ということで提案させていただいております。

【会長】

基本的にこの事業者の選定にあたる部会というのは、親会議の委員を含めた構成をしましたが、今回も同じということによろしいですね。

【事務局】

はい。

【委員】

今のご説明で聞きたいことがあるのですが、緑台中学校区の待機児童解消のためにこの事業者の募集を行うことで、応募がないからということで、隣接中学校区の多田、清和台、東谷中学校区まで広げてしまい、そこに設置された場合は緑台中学校区の利用したい方にとっては非常に利便性が悪くなるということが考えられます。また、単に隣接中学校区ということで広げてしまうのではなく、例えば、緑台中学校区から利便性のいいところに限定するなどについてどのような配慮を考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

【事務局】

原則としては緑台中学校区に整備したい思いであります。ただ、昨年度実績がなかったこと、タイミング的には、今整備を進めている認定こども園が平成29年4月開園予定ですので、その開所した状況も見据えた方が合理的であると考えます。仮に拡大した中学校区で整備がされ、緑台中学校区で整備されなかった場合どうするのかということですが、計画上は達成がされておりませんので、考え方としましては、一旦、緑台中学校区で新しく開園するこども園の状況を見定め、必要であれば再度検討するということが必要だと思っております。

また、もう少し限定した区域ということですが、想定としては、例えば、緑台中学校区から公共交通機関を利用すると能勢電鉄に向かいます。大阪や神戸方面へ出勤されるとなると南へ向かいますので、

利便性から考えると多田地域となります。ただ、そこにいい物件があるかどうかについては、広い国道沿いでは非常に危険なところもありますので、いい物件を探すとなると条件を広げていかないといけないと考えます。ただし、たくさんの応募があれば、その中から緑台中学校区に有利なところを選ぶということもあると考えております。

【会長】

小規模保育事業となってきますので、必ず連携園が必要となりますから、連携園になっていただけそうなところとあまり離れていない方がいいと思います。いろんなことを考えながら場所を考えないといけない案件だと思います。これは、保育施設の圏域は中学校区ですので、その圏域を超えた設定になるため一定のご了承いただくこととなります。

皆様、この部会を設け選考にあたるということについて、そして部会の決定を親部会の決定としてよろしいでしょうか。

隣接中学校区に広げることですが、考えようではいい案ではありますが、慎重に物件を探さないと、作った方がいいが使い勝手が悪いとかになると困ります。その辺りについて応募される事業者に「こういう風なことを考えて物件を探してほしい」と行政の方からも仰った方がよろしいのではないのでしょうか。

【委員】

清和台のほうで整備された小規模保育所がありますよね。そこはショッピングモールの2階に整備されたのですが、先日その園長先生と話をしたのですが窓がないと仰っていました。空調でしか換気ができないので、睡眠中は特に大変だと仰っていました。選考委員会の際にそのあたりも見極めていかれると思うのですが、窓がない保育所はどうなのかと思います。やっぱり自然の空気を子どもたちに送り込みたいし、睡眠中もすごく神経使います。小規模だから未満児の子どもたちがいるので、昼寝中は睡眠時のチェックもしますよね。そのあたりについて子どもにとってどんな施設がいいのかを十分に考えていただければと思います。

【会長】

そうしましたら、案件がまだいくつか残っているのですが、(3)(4)(5)(6)(7)まで一括してご説明していただけますでしょうか。それからまたご意見をいただきたいと思います。

(3) 緑台中学校区幼保連携型認定こども園について

(4) 川西市立幼保連携型認定こども園の教育・保育について

(5) 東谷中学校区市立幼保連携型認定こども園について

(6) 川西南中学校区市立幼保連携型認定こども園について

(7) 民間保育施設の定員変更について

【事務局】

(資料3～7に基づいて説明)

【会長】

すみません、時間の都合上乱暴な展開になりましたが、一括してご説明いただきましたけれども、どのようなことでも結構ですので、ご意見あるいはご質問はありますでしょうか。

【委員】

(資料3及び5について) 案の段階での設計図に対しての質問でたいへん恐縮なのですが、緑台中学校区の幼保連携型認定こども園と東谷中学校区の幼保連携型認定こども園について、東谷中学校区の認定こども園には保健室があるのですが、緑台中学校区の幼保連携型認定こども園には保健室というものが存在しません。最初から民間と公立の場合は設計を分けてよいのでしょうか。

【事務局】

保健室の機能としましては、1階の職員室に「ベッド」と記載させていただいている部屋があります。これは、具合が悪くなったお子さんたちを見るような部屋となっております。また、法人さんのご意向といたしましては、こちらの施設に看護師の採用をされる予定で動いておられます。ですので、そういった体制についてはしっかりととられております。

【委員】

それでは、公立のこども園には、看護師の採用はされないのでしょうか。

【事務局】

認定こども園につきましては、養護教諭の設置は努力義務となっています。今、幼稚園の方にも養護教諭を配置しておりますので、公立の認定こども園につきましては、引き継ぐ形で養護教諭の配置をしていく方向で検討してまいりたいと思います。

【委員】

川西の公立保育所には配置されていないのでしょうか。

【事務局】

公立の保育所には看護師を配置しておりません。本庁の教育委員会に保健師を一名配置しており、必要に応じて巡回等をしています。

【委員】

2件ありまして、一つは、緑台中学校区の認定こども園についてですが、7月3日の説明会では、今回の内容では、安全性がきちんと確保されないのではないかと意見があったと思いますが、あの説明会以降に何か対策等はされていますでしょうか。

また、今の牧の台子育て学習センターは牧の台小学校の中にありますが、それをわざわざ認定こども

園の中に移転することについて理由はあるのでしょうか。

【事務局】

まず、交通安全対策については7月3日の説明会の内容からは変わっていません。一部の方にご理解がいただけなかったと思いますが、精一杯やらせていただいているところであります。今後とも、法人、道路管理者と、必要に応じて対応をしまいたいと思います。今後、運用のところで問題が生じた際は、協議しながら対応をしまいたいと思います。

もう一点の牧の台子育て学習センターについてですが、一点は認定こども園の整備の際には、こども園の役割である子育て支援の機能を備えるということがあります。また、現在の子育て学習センターは、小学校の中に間借りをしている状況となっております。

開園後は、就学前のこども園に通われていない地域のお子さんも含めてこども園に来ていただくことがいいと考えております。

【委員】

牧の台の子育て学習センターは、坂の上にあるので、車を利用される方が非常に多いです。今回こども園の方で、午前保育が週何回あるのかわかりませんが、今、子育て支援センターを利用される方は、朝9時、10時ごろに来られて、お昼12時に一旦閉められる際、車で帰られる方がたくさんいらっしゃいます。今回、施設が一緒になってしまうと徒歩で来る園児の午前保育の帰宅時間と、子育て学習センターを利用される方の車の往來の時間が同じになりそうなので、もし今までどおりに分けることができるのであれば安全だと思います。

【事務局】

新しく整備する園は地域の子育て支援拠点として位置づけをさせていただきたいと思ひまして、今小学校で実施している地域子育て支援拠点事業は移転させていただきたいと思ひます。移転をすることで、保護者の皆さんとの交流であったり、子育て支援情報の提供であったり、相談の部分について、認定こども園のスタッフがたくさんいておりますので、充実してくるだろうと思ひます。ですから、今小学校であるところを移転させていただこうと思ひます。確かにご懸念のとおり、車で通われている方がちゃんと停めることができるのかというご意見もいただいております。駐車場については、10台ほど用意しておりますのでこども園の中で対応しければそれが一番望ましいのですが、そこから少し足りないという状況になりましたら、小学校にお借りするということを含めて調整をさせていただきたいと思ひます。

【委員】

牧の台で配られた資料では、子育て支援センターの広さが30㎡となっているのですが、どちらが正しいのでしょうか。今と変わらない大きさと考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】

子育て支援の部分については、62.88㎡で予定しております。牧の台の子育て学習センターは、教室一つ分を使用しておりますので、現在とあまり大きさは変わらないものを予定しております。

【委員】

緑台中学校区の資料3-4について、ガードマンの設置が一定期間について、いつまでぐらいを予定していますか。

【事務局】

この件については、今後、平成29年4月に向けて予算要求をさせていただきます。これまでいろいろと地域とお話をさせていただいており、他の事例を倣い半年程度の期間を考えておりました。また、ご意見もいただいておりますので、ガードマンが把握した交通の混雑の実態などについても考慮しながら、法人と協議し、期間をはっきりさせていきたいと思っております。

【委員】

提示いただいた資料7についてですが、山下教会めぐみ園についてですが、下段の変更の内訳について2つ表があるのですが、左側の下の表では、変更前は1歳児室がなく、変更後は23.22㎡増築するとなっていますが、右下の表では、1歳児は4名存在していることとなっています。これは、部屋が無くても実際1歳児は存在していたのか、それとも1歳児室はもともとあって変更後増減がないということなのでしょうか。

【事務局】

もともと1・2歳で使用していた部屋がありまして、それを2歳のみとしまして、そして新たに0歳と1歳が利用する部屋を増築されるという計画になっています。

【委員】

資料5-2について、これは、市のホームページなどで掲載されますか。川西南中学校区や川西中学校区の認定こども園の話もありますので、これから子どもさんを預ける際にどうなるのかなと疑問に思われる保護者もいらっしゃると思います。全く一緒でなくても東谷中学校区では、イメージとしてこんな感じとお伝えしてもよいのでしょうか。例えば説明会の主な質問や回答の内容について、基本的な方針はこのような感じになるのかなとお伝えしてもよろしいでしょうか。

【事務局】

この資料の内容については、個別の説明会の質問への回答として、ホームページにアップしておりますので、このままお伝えいただいても問題ありません。

【委員】

市立認定こども園について資料3と5が出ていますが、今は案の段階で、今後詰めていくこととなる

と思うのですが、1号認定と2号・3号認定が混在している中で、例えば午後からのお昼寝をする2号認定の3歳から5歳の子どもと、預かり保育で預かる幼稚園の3歳から5歳の子どもたちの居場所の工夫、先生方の配置、おやつをどうするのかなどの具体的な問題として今から出てくると思います。そうすると、例えばお昼寝は多目的室とありましたが、預かり保育で幼稚園が終わってからの子どもたちはどうするか。牧の台のこども園は1号が70人もいますので、それぞれの部屋に分かれて過ごすわけにはいけないと思います。その辺りの実際の運用について1号の預かり保育がその中からどれくらいいるのかによる具体的な検討が必要だと思えます。特に、回答のところで「1号認定と2号認定の子が混在したクラスづくり」ということでもありますから、実際の保育の内容も1号認定の子どもたちが帰ったあとの2号認定の子どもたちの保育内容と、それが連続して次の日の保育活動に繋がっていくという見通しの中ではすごく重要な点になると思えます。人数が割と多い中での情報共有の方法や研修など、具体的に検討していくべきではないかなと思えました。

資料3の方は、法人さんがされていますし、実際に運用もされているので、そのあたりのノウハウをお持ちであると思えます。ただ、1号認定は27人で各学年も8人、9人くらいで少し様子が違っていると思えますが情報共有は必要かと思えます。

資料4に関してですが、川西の幼稚園、保育所の先生方がこの一枚のたたき台の資料となるまで詰められるには、大変な努力があったと思えます。すごく敬意を表したいと思うのですが、これだけを見ると、川西市らしさというのがなかなか浮き出にくいのではないかなと思えます。できれば川西市で考えている生きる力や、幼稚園、保育所の今までの取り組みなど、子どもたちの発達の姿を幼稚園、保育所が今までどのように考えてきて、どのように擦り合わせをしてきたというような、この一枚になるまでの背景も見えるといいと思えます。保育所と幼稚園の今まで積み重ねてこられた保育の重要な歴史を踏まえてここに至ったというのがわかってくるし、安心感にも繋がると思えますので、もし資料等で配布できるものがありましたら、配布していただきたいと思えます。

【委員】

川西市のホームページを確認しているのですが、川西市の中でいくつかの幼稚園が一時避難所として設定されています。避難所は、備蓄倉庫を設置することとなっていると思うのですが、それぞれの図面では備蓄倉庫については、全く示されていません。これは園庭を一部削って倉庫を設置されようとしているのか、それとも建物内に倉庫に代わるものを設置されるのか、そのあたりはどのように計画されているのでしょうか。

【事務局】

災害指定について、所管は危機管理室となっております。認定こども園は保育所機能も持っていることとなりますので、災害が起きても可能な限り開けていかなければなりません。そのあたりについて、

避難所として指定にするかどうかのところは、危機管理室と協議中で、まだ決定しておりません。

【委員】

いつぐらい決定しますか。

【事務局】

開園までには、認定こども園の設置管理条例を制定しますので、そのあたりまでには答えを出させて
いただきたいと思います。

【委員】

（資料3及び5について）先ほどの話に戻りますが、養護教諭の配置には努力義務があり、認定こども園には養護教諭がつくのに、公立保育園にはつきませんということでしたのですが、保育所の方が滞在する時間が長いのになぜ看護師がつかないのでしょうか。

【事務局】

制度の違いがございますということが一つのお答えになってきますが、だからといって保育所にはそういった機能はいらないということではありません。幼保連携型認定こども園の基準は、幼稚園と保育所のそれぞれ高い方の基準を採用して作られた経過があります。幼稚園は養護教諭の配置が必要となっておりますので、現在配置がされています。その流れを引き継ぐような形で、幼保連携型認定こども園にも養護教諭の配置が必要となります。一方で、保育所では今までそういった形の制度ではありませんでしたので、養護教諭が配置されておりました。この機能を補完する形で、保健師が定期的に巡回等を行い保健・医療の対応をしているところです。新設する認定こども園では、制度の仕組みにならうような形で配置をさせていただきたいと思います。

【会長】

例えば保育所と同じ児童福祉施設として施設に乳児院があります。その基準は、基本は看護師なのですが保育士に代えることができるという規定があります。だから、看護師ばかりの乳児院はほとんどありません。やはり、保育士が赤ちゃんを預かり24時間365日保育されてきたのですね。本来保育士は、乳幼児の疾病や看護の勉強をされていますから、代替されてもいいという理解であると思うのですが、実際に熱をだしている子どもさんを医者に診せるかどうかの判断について、本来は保護者が判断するところではあるのですが、よその子どもさんを預かるときに医者に診せるかどうかをスクリーニングにかけているということになります。ですので、本来はやはり看護師が子どもの施設には必要であると思うのですが、これまで長い間保育士が勉強されて代替されているという理解のもとで来ています。やはり保育所でも投薬が必要な子どもさんもいらっしゃいますので、看護師が常駐していた方が保護者も安心されると思います。私立の保育所では、看護師を雇っているところもあり、本当は看護師が常駐しておいてほしいと思いますが、これまでの経過からすると、幼稚園の先生は乳幼児の疾病などについて

は今までそういう資格の勉強ではなかったからというところがあると思います。

すみません、時間がオーバーしてしまいましたが、いかがでしょうか。いろいろと事務局は宿題を抱えていただいた形になりましたけれども、もし特にご意見がなければ、保育室にお子さんも待っていると思いますので、このあたりで終わらせていただきたいと思います。

【委員】

関係ないかもしれませんが、牧の台の方で地域の反対が非常に強いです。これへの対応は、どのような形でされるのでしょうか。もう一つは、実際に確認したわけではありませんが、牧の台幼稚園は3年教育をすると数年前にできまして、これはどうなったのかという問題が地域では解決されておられません。3年保育がされると保護者は思っています。その辺のことについて教えていただきたいです。

【会長】

実はこの会議の前に大阪府の仕事で、保育所や幼稚園について地域から苦情等のトラブルがある事案について調査、取り纏めをし、事業者向けや一般向けの広報を行うというものが立ち上がりまして、3時間ほど会議に参加させていただきました。特に地域の中で新しいものを作るときに、やはり苦情になった時点ではもう遅く、地域の方の要望、あるいは前段階の予防などを考えて、いわゆる手順が一番大事であると思います。前もって考えておいて手立てを打てば要望や苦情に至らないような場合もあります。要望の段階でどのくらいきちんと対応できているか、いろんなことを丁寧に説明できているかが大きなポイントになると思います。そういうことを考えると申し訳ないですが、行政の姿勢であるとか、例えば文言の一つであるとか、やはり慎重に丁寧に考えていただければと思います

【委員】

不満を解決せずに、このような事業をすすめていくことで余計抵抗が強くなるのではないのでしょうか。

【会長】

同時に地域づくりの中でも、同じ色ではなく、いろいろな温度差、いろいろな方々がいらっしゃるなかで、利害調整というのも、これもやはり行政の方が矢面に立つのでしょうか。ちょっと経過を見守るしかないのかなと思いますが。

【委員】

幼稚園の3年教育はうやむやのまま終わるのでしょうか。それとも継続されるのでしょうか。

【事務局】

3歳児の幼稚園教育については、課題と認識しております。ただ、いろいろな事情がございまして公立幼稚園では一部3歳で実施しているところもございしますが、主に4、5歳で保育を実施させていただいているところです。新しく整備させていただく今回のこども園では幼稚園機能としての3歳児の受け入れを実施させていただきたいと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

すみません、ずいぶんと過ぎてしまいましたが、特に他にございませんでしたら、これで終わりたいと思いますので、事務局さんにお返しします。

4. 閉会

【事務局】

皆さま、誠にありがとうございました。本当に長時間ありがとうございました。

次の会議でございますが、施設整備をはじめ、様々な報告事項や協議事項がまとまったころに開催させていただきたいと思います。概ね年明けになると思いますので、改めて日程を調整させていただきます。宿題事項で早めにできることは別途送らせていただく等させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

年明けと仰ったのですが、先ほど話しました推計と住民台帳の相違の話は、総論の部分は委員からも臨時でいいので開催したらという提案をいただいたのですが、それは流れるのでしょうか。「施設整備がある程度固まった時点で」と仰ったので、声を掛けさせていただきました。

【事務局】

会長とご相談をさせていただきます、改めてご連絡させていただきます。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。